

紹介受診重点医療機関

安城更生病院は、地域医療支援病院に加え、このたび

紹介受診重点医療機関として指定されることとなりました。

紹介患者への外来診療が基本となりますので

初診の方は必ず診療科毎に紹介状を持参してください

令和6年7月1日より

選定療養費の取扱いが変更となります

初診（紹介状なし）

11,000円（税込）

再診（紹介後再診）

3,300円（税込）

《対象》

初診：他の保険医療機関からの紹介状なしで受診した方

※当院通院中の方でも初めて受診される診療科も対象

再診：他の保険医療機関に対して文書による紹介を行う旨の

申し出を行ったにもかかわらず当院受診を希望される方
（受診1回ごとに負担）

※当院通院中の診療科が他にある方も対象

「ついで受診」に対しても初診時選定療養費の徴収を行うこととなります。

「ついで受診」とは？

当院に通院中の患者さんが自己判断で他科を受診する場合は11,000円かかります。

例 予約診察のついでに腰が痛いから整形外科に受診する 等

※1 紹介状なし受診者が2つ目の診療科に受診した場合も同様
1つ目の診療科11,000円+2つ目の診療科11,000円=22,000円

※2 主治医の判断で他診療科に受診が必要となった場合は除く

《厚生労働省事務連絡》

紹介状なし受診時の定額負担の対象となった患者が、同一病院において、同一日に他の傷病について、新たに別の診療科を紹介状なしで初診として受診した場合、2つ目の診療科における定額負担を徴収する必要がある。

令和6年7月 病院長